

労働者はこの次、ねらうは民間ビジネスの大儲け

ハローワークの民間開放は働く人の権利を後退させます

規制改革・民間開放推進会議は、昨年末の第1次答申で、ハローワーク(公共職業安定所)の業務を民間事業者に丸ごと委託すべきとの考え方を打ち出しました。これは、民間企業の要望を色濃く反映したものであり、労働基準監督署との連携を断ち切るなど、労働者の権利保障に重大な影響をもたらすものです。

「規制改革・民間開放推進会議」の委員

議長	長	宮内 義彦	オリックス(株)会長
議長代理	鈴木 良男	(株)旭リサーチセンター会長	
委員	神田 秀樹	東京大学教授	
	草刈 隆郎	日本郵船(株)会長	
	黒川 和美	法政大学教授	
	志太 勤	シダックス(株)会長	
	白石 真澄	東洋大学助教授	
	南場 智子	(株)ディー・エヌ・エー代表取締役	
	原 早苗	埼玉大学、青森大学非常勤講師	
	本田 桂子	マッキンゼー・アンド・カンパニー、 インク・ジャパン プリンシパル	
	矢崎 裕彦	矢崎総業(株)会長	
	八代 尚宏	日本経済研究センター理事長	
	安居 祥策	帝人(株)会長	

※委員は50音順



「顧客」の企業に指導などできない

公共職業安定所に持ち込まれる求人は、申し込み段階で法令違反の内容も少なくありません。安定所の紹介で就職したけれど、条件が違っていたというケースもあります。こうした場合、安定所では日常的に労働基準監督署と連携をとって、労働条件の引き上げをはかっています。

労働者派遣などを行う事業者に安定所の運営を任せられた場合、顧客である求人企業の情報を監督署に連絡するとは考えられず、労働者保護の後退が懸念されます。

窓口の専門性低下は避けられない

職業紹介には、法令や幅広い職業の知識、カウンセリング技法などが必要です。安定所では長期に専門性を養成していますが、入札で契約企業が入れ替わっているのは専門性の維持はできません。国民から「安心できる窓口」を奪うことにつながります。

はじめから仕組まれた推進会議

上の表は、規制改革・民間開放推進会議委員の顔ぶれです。労働者の権利にかかわる問題なのに、労働者代表がひとりもいません。一方、前身の総合規制改革会議の中には、人材ビジネスの代表が直接参加していました。現在、人材ビジネス業者が乱立し、過当競争が起こっていますが、ハローワークの民間開放を主張する推進会議は、ビジネスチャンスの拡大を狙う業界の要望を代弁しているに過ぎません。

明らかになる民間紹介の非効率

東京都足立区や、神奈川県藤沢市などでは、自治体が委託した民間企業による職業紹介が行われていますが、就職率は職業安定所よりはるかに低く、多額の費用がかかっている実態です。自治体が職業紹介を行う意義は否定しませんが、職業安定所の運営を国が費用負担し民間業者に丸投げするならば、税金の無駄遣いになりかねません。

国公労連

日本国家公務員労働組合連合会

東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14 3F
TEL.03-3502-6363 www.kokko-net.org/